

II. 分担研究報告

III. 平常時保健活動のプロセス

1. ニーズ、課題の明確化、現状把握

○既存データ等の分析・地区特性

管内は、東海・東南海地震の防災対策推進地域に指定されていることから、発生時にに対する危機感がある。

○課題抽出（調査）

1) 管内ヒアリング

- ・県本庁医療福祉計画課の、災害時保健活動体制整備状況調査を実施。（1回/年）
- ・保健所主催「健康危機管理会議」時（1回/年）において管内の市町の実情を把握。

2) 情報交換

管内保健師

リーダー会（1～3回/年）で、具体的な取り組みや、それに係る課題等の情報交換を行っている。

○活動の位置づけ

- ・ルーティン業務の一環
- ・市町村支援

○課題の共有

県が実施する災害時保健活動体制整備状況調査（資料活動編（その1）参照）のために市町村へ出向き、実態の明確化、課題の共有、県保健所と管内市町村の協働実践の計画の検討のためのツールとしている

2. 目的の共有

○目的の明確化

- ・年度ごとに保健所と市町担当者が話し合い、市町が主体的に何に取り組むかを決定し、実施計画への支援として県保健所がともに関わる。（市町の主体性の尊重）
- ・平成19年度は保健所の「災害時保健活動マニュアル」を作成し、市町に対しマニュアル策定の必要性について情報発信を行った。（保健所による先行実施、市町村のモデルとなる活動をめざす）

○共有のための場の設定（出向く、会議など）

- ・保健所保健師は機会あるごとに管内市町へ出向き、日常の連携を密に行い平常から顔の見える関係づくりによる情報や意見交換を行う。
- ・平成18年度から、管内保健師リーダー会で、「災害時保健活動マニュアル」等の情報

II. 分担研究報告

交換を実施している。

○組織内部の理解

担当課を越えた所内組織連携による協働体制

○組織外部（関係機関）の理解

平成 20 年度からモデル的な取り組みとして、管内 2 町と T 病院（地域防災拠点病院）で地域の体制づくりに向けた連絡会議を開催している。

3. 計画

○対策（企画）立案

- ・企画の段階から担当者でディスカッションを繰り返し行い、プロセス段階から応用力がつくことをねらっている。
- ・市町のマニュアル策定を進めるにあたって、まず県のモデルを示し、それを参考にすることで市町独自のものが策定できるように留意した。

○方法に対する示唆を得る

保健所長による専門的な助言

（市町、関係機関との連携など取り組みの方向性や方法への示唆を含めた助言）

○予算の確保

- ・特別な予算措置はない。そのため市町保健師支援事業の予算で事業を推進した。
- ・保健部門の業務の一環として実施

「地域保健福祉パイオニア育成事業」（平成 21 年度研修会）

「サービス調整推進事業」（平成 21 年度関係者調整会議）

4. 実施

○実施内容

H.16 年度

<災害時保健活動の実際の理解、今後の取り組みへの動機づけをねらう>

1) 研修会、シンポジウムなど開催（3 回/年）

- ・災害保健活動ビデオ視
- ・体制づくり事前調査結果報告
- ・DIG 演習
- ・グループワーク
- ・中越地震支援報告など

II. 分担研究報告

H.17 年度

<体制整備の具体化へ向けた企画>

- 1) ワーキンググループ会議開催（3回/年）
- 2) 全体会議・研修開催（1回/年）
 - ・昨年度の取り組みと今年度計画について
 - ・要援護者への取り組みの検討
- 3) 講演会の開催
 - ・災害復旧後の生活支援について
- 4) スキルアップ研修

「災害時保健活動体制づくり事業」（平成16～17年度）で、管内市町の保健師、防災担当者との連絡や調整とスキルアップ研修を開催した。

H.18～19 年度

<継続的な活動推進>

- 1) 管内市町の今年度計画についての推進支援
 - ・災害時保健活動に関する関係者会議
 - ・要援護者家族への研修や普及啓発
 - ・マニュアル策定など
- 2) 地域保健福祉パイオニア研修
 - 市町間の活動状況の情報交換を実施した。
- 3) 町防災訓練実施支援
 - 管内のM町が県の防災訓練実施町となったため、その支援を実施した。

H.20 年度

<継続的な活動推進>

- 1) マニュアル策定支援強化、研修会、演習など開催
- 2) 作成検討会での意見交換
- 3) 管内健康危機管理会議
 - 情報交換会、災害想定シミュレーションなど

H.21 年度

<継続的な活動推進>

- 1) 管内保健師リーダー会議にて平時保健活動の情報交換
- 2) 地域保健福祉パイオニア育成研修にて研修、グループワーク
- 3) 管内健康危機管理会議にてマニュアル策定自治体報告

II. 分担研究報告

○運用体制の確立（関係者との連携）

- ・医療との連携については、管内の2町と病院でモデル的に連絡会を行い具体的な取り組みが進むように工夫を図った。

○方法の工夫

- ・企画段階から長期的に何をめざすのかという目標の明確化
(継続的な取り組みになるような企画への留意)
- ・市町には新規事業等で日常業務が優先されがちとなるため、日常の地域保健活動の中でできるような取り組みの推進に留意した。
- ・平常時から機会あるごとに市町へ足を運び、情報交換を密に行うなど連携強化を図る

○外部支援、スーパーバイズ

・県庁などへの情報収集

先駆的取り組み、国などのガイドラインなど

・専門家による研修の実施

研修（講演）：取り組みの必要性の理解をめざす

研修（演習）：シミュレーションによる実践能力の向上をめざす

5. 評価

活動のまとめ

- ・管内健康危機管理会議にてマニュアル策定自治体報告（実践の共有の機会の設定）
- ・保健所が研修や会議の開催、日常の連携強化などを通して災害時保健活動に関する市町支援を、協働による実践を行っていく役割は重要である

II. 分担研究報告

事例 4

自治体区分

県保健所

活動（事業）名

要援護者防災対策の推進

I. 地域概況及び保健所などの組織体制 H.22.4.1 現在（もしくは近時データ）

1 地域概要（地域特性）

- 管内発生想定災害： 地震・風水害・津波
 - 人口：127,481人（平成20年10月現在）
 - 面積：94.09 km²
 - 高齢化率：20.5%（平成20年1月現在）
- 所轄地域（1市2町）

2 保健所（市町村）組織体制と保健師配置

- 企画調整課 1人

病院等の開設許可、地域の保健医療体制整備、地域健康危機管理、たばこ対策（受動喫煙防止条例）、人材養成研修、医師臨床研修地域保健研修、統計・資料、学生実習の企画・調整、管内保健師の総合調整、地域職域連携推進事業

- 保健福祉部長 1人

- 保健福祉部保健福祉課 5人 ⇒当事業の主担当 保健師1人、副主任 福祉職1人
母子保健、歯科保健、地域食環境整備、介護保険、小児医療援護、母子福祉資金等の貸付、生活保護経理事務

- 保健福祉部保健予防課 6人

心・認知症・エイズ相談、難病・結核・被爆者の医療援護、精神疾患・難病対策

- 保健福祉部生活福祉課 0人

生活保護の申請、母子・婦人相談（2町）

3 被災時に備えた体制整備の状況

- 保健活動ガイドライン（マニュアル、計画） あり・なし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害支援等に関連した研修・訓練の実施 あり・なし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害時要援護者支援計画の策定（検討） あり・なし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害支援に係る住民組織、ボランティア等 あり・なし・準備中（今後取り組む予定）

II. 分担研究報告

II.活動（事業）の概要

1.取り組み契機

平成10年度の継続看護連絡会（管内の病院・訪問看護ステーション・地域包括支援センターの看護師・保健師、および行政の保健師の代表が、年1回、地域の看護連携について現状・課題を協議する場）において、「当地域において阪神・淡路大震災のような災害がおきた時に受け持つ患者さんひとりひとりを助け出すことは出来ない、どうしたらよいか」と問題提起がなされ、阪神・淡路大震災の被災地支援派遣に従事した経験等から在宅療養者（災害時要援護者）支援対策を会議メンバーが中心となり検討を始めた。

2.活動（事業）のめざしたこと

・災害に強いまちづくりの推進（地区組織活動）

地区住民や関係者を含むすべての住民が、災害に備えた取り組みを共に考えることでできる街づくり。

・在宅療養者の防災対策につながる地域づくり

誰もが支援を受けることのできる受け皿（住民理解、地域資源など）のある地域づくり

3.活動（事業）のもたらした成果（波及効果等）

- ・平成10年度、継続看護連絡会メンバーへの課題提起から始まり、継続発展を経て、当事者参加、地域の福祉、防災、教育へと活動内容が多岐、多様にわたり、地域づくり活動へと発展している。
- ・在宅療養者等、地域に暮らす要援護者に対する技術支援協力者の広がり
- ・関係機関の連携強化（各種地区関連団体、大学、病院など）
- ・中学校での健康教育を経年的に実施し、地域で療養する人々の暮らしや福祉への理解、関心の向上、地区ボランティア登録者数の増加。

II. 分担研究報告

III. 平常時保健活動のプロセス

1. ニーズ、課題の明確化、現状把握

○既存データ等の分析・地区特性

・継続看護連絡会のメンバーが、各組織において対応している在宅療養者や家族ケースについて、災害時の支援として、どのような課題があり、対応ができるのかをあらためて考える必要があると認識した。

・取り組みの検討にあたってまずは在宅療養者やその家族の意識やニーズを把握する必要性が共有され、実態調査の企画となった。

○ニーズ把握、課題抽出（調査）

実態調査の実施（H.12年度）

・在宅療養者の防災対策意識調査

・在宅療養者のリーフレット配布後の意識調査

（関わりによる変化（効果）の確認）

○課題の共有

・地域福祉関係者（地区社協、自治会会員、民生委員、女性自主防災組織等）と地域活動と共に進めていく中で、在宅療養者の全数把握をしたマップ・書類（調査）がないと具体的な取り組みができないとの意見が出された。しかし、個人情報保護・守秘義務が問題となり、活動がなかなか進まないという経緯があった。地域福祉関係者はそれぞれの立場も異なり、持っている情報も異なることから、全員が同じ情報を共有するということは困難であることが分かった。また、在宅療養者自身の中にも、療養状況を知られたくないという理由からひっそり暮らしていたり、日々の生活に追われ防災対策の優先度が低い状況がわかり、このような取り組みは難しい実態があることを関係者間で共有した。

2. 目的の共有

○目的の明確化

関係者間において、上記課題についての話し合いを重ねた結果、「在宅療養者の一人ひとりを知ることではなく、まず地域全体が防災対策等に関心を持ち、お互いが支え合い、助け合うという環境作りからスタートすることで、在宅療養者が自ら声を出せる地域になっていくのではないか」という目的の共有がなされた。

II. 分担研究報告

○活動の位置づけ

- ・継続看護連絡会業務
- ・保健部門の平常業務の一環として実施する工夫
- ・個別支援計画策定事業などのように、行政から地区への依頼（業務要請）ではなく、在宅療養者が平常時から暮らしやすい街づくりをめざした活動としての位置づけ

○共有のための場の設定（出向く、会議など）

- ・在宅療養者に日頃から防災対策の必要性を繰り返し普及啓発する。
- ・日常から顔の見える関係づくりを行うために地区関係者の会議などに積極的に足を運ぶ。

○組織内部の理解

- ・担当課を越えた所内の連携による活動
- ・保健所内、上司の理解
- ・事業担当に保健師以外の専門職も加わることで他の専門職の視点での支援や講演、予算の活用など活動の幅にも広がりができた

○組織外部（関係機関）の理解

- ・経年的な事業の発展を経て、地域の福祉、防災、教育関係機関、民間組織との協働・連携へと展開した。
- ・モデル地区での活動では、関係機関や地域関係者やキーパーソンなどとの調整を行う。
- ・中学校での健康教育の継続実施（教育現場の理解）
　　地区福祉村村長（元中学校PTA会長）による校長への働きかけ
- ・地区活動の実施時、地域のコーディネーター役に社協担当職員との連携で実施した。

3. 計画

○目的の明確化

- 保健活動としての災害に強いまちづくりの推進
- 在宅療養者の防災対策につながる地域づくり

○対策（企画）立案

- ・地区活動にあたって、社会福祉協議会よりモデル地区の推薦を受けた。

○方法に対する示唆を得る

- ・担当保健師を中心に、関連団体や学会やシンポジウムなどの関連した取り組みや先駆的事例の情報収集へ積極的に出向き、示唆を得た。また、関係性を構築しネットワークとして活用した。

II. 分担研究報告

○予算の確保

【外部資金確保（各種助成金の獲得など）】

- ・平成 11 年度：財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究助成財団
- ・平成 11 年度～15 年度：県公衆衛生協会 H 支部
- ・平成 13 年度：県公衆衛生協会調査研究助成金
- ・平成 16 年度～17 年度：日本赤十字社 K 県支部 N 地区
- ・平成 18 年度～19 年度：地域保健推進特別事業費（県）
- ・平成 20 年度：みんなのバリアフリーまちづくり推進事業費（県）

【所内事業費運用の工夫】

他職種との協働や他の事業費の運用

○人員、人材の確保

- ・担当保健師の公私にわたるネットワークによる人材の発掘および確保
(地域の NPO など既存組織、専門家などの人材や関係機関)
- ・地域関係組織間の主体的な連携によるネットワークの拡大
- ・保健所内他職種との協働（福祉職、栄養士、歯科衛生士など）

○役割の明確化

継続看護連絡会では看護の視点で取り組む中でメンバー各々の役割が明確化した。

- ・地域福祉関係者の役割：在宅療養者の防災対策を地域のまちづくりのテーマの一つとして捉え、継続して地域の課題として取り組む。
- ・在宅療養者の役割：各自が自主的な防災対策に取り組み、搬送講習会などの地区活動に参加するなど、日頃からの地域住民との交流を大切にする。
- ・看護職の役割：在宅療養者に日頃から防災対策の必要性を継続して普及啓発する。地域福祉活動に関する情報を伝え、地域と在宅療養者のつなぎの役割をする。
- ・担当保健師は会の事務局として、各事業の企画、運営の取りまとめをする。

○PR

- ・積極的に活動の PR へ出向く
(例：地区会長会議へ出向くなど、関連機関に対し機会をとらえ積極的に出向く。)
- ・前年までの活動成果などの報告、情報提供などを行う

II. 分担研究報告

4. 実施

○実施内容

H.10 年度

<課題の提起・共有、講習会実施、啓発媒体検討>

- ・管内保健婦研究会、継続看護連絡会において在宅療養者の防災対策の重要性の共有
- ・防災講習会の実施
- ・フォーラム、リーフレットの企画

H.11 年度

<啓発媒体作成、フォーラム開催>

課題の検討：自助力強化の方策を考える

- ・媒体作成（もしもの時のために）と指導用マニュアル作成
- ・家庭で療養している人のための防災フォーラム
- ・家庭で療養している人のための防災フォーラム報告書作成、配布

H.12 年度

<実態・ニーズの把握調査、研修会開催>

- ・在宅療養者の防災対策意識調査
- ・リーフレット配布後の意識調査
- ・在宅療養者防災対策研修会

H.13 年度

<地域展開へ向け社協との連携、モデル地区活動>

課題の検討：ネットワーク強化のための具体的アプローチ

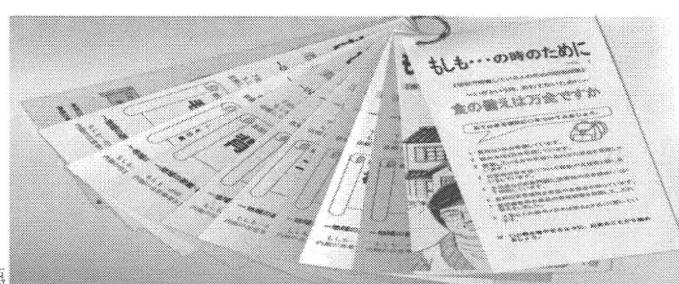
- ・地域支援協力者がモデル在宅療養者へ訪問、搬送方法検討
- ・地域福祉関係者対象の搬送講習会の開催
- ・搬送パターンカード（7種類）作成

H.14 年度

<モデル地区展開、媒体の充実>

課題の検討：実態に応じた媒体の追加

- ・モデル地区全戸へ搬送パターンカード配布
- ・新モデル地区活動の実施に向け、地域福祉関係者連携
- ・啓発媒体の充実（8種類）



詳細参照；資料編

II. 分担研究報告

H.15 年度

<新モデル地区活動、関係機関の広がり（ネットワーク構築）>

- ・新モデル地区活動の実施（関係者間の課題共有、地域内の在宅療養者支援対策の検討
- ・搬送講習会の自治会単位での実施、市町の防災・保健・福祉部署との連携など）
- ・防災対策シンポジウム開催

H.16 年度

<経年的取り組みの統括と今後の方針の明確化、地区活動の継続発展>

- ・継続看護連絡会におけるこれまでの取り組みとのまとめと今後の方針の検討
- ・自主防災組織との連携に向けた働きかけ
- ・中学生を対象にした「在宅療養者防災対策講習会」企画
- ・地区組織、関係機関等への普及啓発活動（健康教育など）

H.17 年度

<地区活動の継続>

- ・専門職向け研修会の開催
- ・モデル地区活動の継続、発展支援
- ・媒体の追加作成（室内安全対策編の追加）
- ・保健所における要援護者対策（所内体制整備強化）

災害時要援護者持ち出し名簿の管理

詳細参照；資料編

H.18 年度

<地区活動の継続>

- ・災害時対応講習会
- ・ミニデイ、カルチャースクールなどの健康教育

H.19 年度

<所内体制構築>

- ・地区活動に所内福祉職参入
 - ・要援護者対策（個別支援対策の強化）
 - ・媒体の追加作成
- （食の備え、医療機器対応（在宅酸素療法、人工呼吸器、ストマなど））

H.20 年度

<地区活動継続、所内体制充実、特定疾患対策>

- ・地区活動に所内管理栄養士、歯科衛生士が参入
- ・媒体の追加作成（配慮が必要なお子さんのための防災対策）
- ・特定疾患患者の災害・緊急時個別支援計画策定支援事業

H.21 年度～

<地区活動の継続展開・地区活動の継続展開>

- ・活動の取りまとめ（報告書作成、配布）

II. 分担研究報告

○運用体制の確立（関係者との連携）

- ・地区特性などに応じた、活動方法の工夫や既存資源の活用
- ・地区保健活動推進の一環としての展開
 - 例：地区既存のミニデイケアなど機会の活用
- ・地区組織（民間 NPO など含む）との連携
- ・地区単位でのかかわり（キーパーソンの発掘と連携）

○方法の工夫

- ・当事者の意見の反映や参画

（リーフレット作成、講演会、搬送訓練などへの当事者の参加促進や意見の）

- ・地区活動に、既存の教育媒体の応用活用や専門家の講義

具体的実践の例

①静岡県防災局が作成した防災健康教育媒体（避難所 HUG ゲーム）を活用し、健康教育を実施する地区住民用（地域に実在する要援護者などを想定したカードを作成）にアレンジし、住民が主体的に避難所の運営を行うための訓練として、実態に即したシミュレーションを地区健康教育の中で実施

②防災の専門家による講義（家具の固定など日常生活での工夫）の実施

- ・住民から学ぶという姿勢や個別支援や実践の積み上げを大事にする

- ・保健師は、在宅療養者と地域の橋渡しの役割という意識、必要な政策へ結びつける関わり

○外部支援、スーパーバイズ

- ・専門家等による研修会（講習会）の実施
- ・健康教育時、地域関係機関や関連職種の協力
- ・既存の災害教育媒体などの活用の工夫

5. 評価・改善

○活動のまとめ

報告書作成（PART I（H.17 年度作成）、PART II（H.21 年度作成））

○発表

学会発表・関連雑誌投稿

新聞、ケーブルテレビなどへ実践内容の紹介

○表彰

総務省消防庁主催消防科学総合センター理事長賞一般部門受賞（H.17.2）

K 県健康福祉部長表彰受賞（H.17.11）

○継続発展性

実態・課題や当事者や関係者の意見を施策に反映させるアプローチ（PDCA サイクル）

II. 分担研究報告

事例 5

自治体区分

県保健所

活動（事業）名

災害時要援護者（特定疾患患者・医療機器装着患児）支援対策事業

I. 地域概況及び保健所などの組織体制 H.22.4.1 現在（もしくは近時データ）

1 地域概要（地域特性）

- 管内発生想定災害： 地震・風水害
 - 人口：約 30 万人（平成 20 年 1 月現在）
 - 面積：49.34 km²
 - 高齢化率： 17.5%（平成 20 年 10 月現在）
- 県の県央に位置し、Y 市、A 市の 2 市を管轄している。

2 保健所（市町村）組織体制と保健師配置

- 管理企画課（1 人）
管内病院における施設防災対策の調査、管内保健師研究、防災訓練
- 保健福祉課（3 人）
(医療機器装着患児) 支援対策事業 - 母子保健委員会
- 保健予防課（4 人）
(特定疾患患者) 支援対策事業 - 在宅ケア委員会

3 被災時に備えた体制整備の状況

- 保健活動ガイドライン（マニュアル、計画） あり なし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害支援等に関連した研修・訓練の実施 あり なし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害時要援護者支援計画の策定（検討） あり なし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害支援に係る住民組織、ボランティア等 あり なし・準備中（今後取り組む予定）

II. 分担研究報告

II. 活動（事業）の概要

1.活動（事業）の取り組み契機

平成18年度、災害時に備えた取り組みへの課題提起の一つとして、在宅ケア委員会で、災害時に備えた啓発リーフレット「もしも・・の時のために」の配布と、「難病患者家族のための災害時心得（案）」の提示を行い、委員から意見を求めた。

必要な対策の検討には、まず保健福祉事務所として「災害時要援護者の実態を把握する必要がある」ということを確認し、特定疾患患者、在宅医療機器装着患者（児）など在宅療養患者やその家族に対し、災害時に備えた実態を把握し、結果から具体的対策の検討に取り組み始めた。

2.活動（事業）のめざしたこと

- ・特定疾患患者（特疾：保健予防課）および医療機器装着患児（母子：保健福祉課）の療養状況および災害時の備えの実態と認識に関する実態把握
- ・特定疾患患者および医療機器装着患児など在宅療養者の災害時の支援体制の推進
- ・医療機器装着患児に関する調査を保健師による個別訪問面接によって実施することで、災害時の発生を想定した自分自身の身を守る準備ができているかどうかの確認を行うとともに、「災害時の自助の必要性」についての認識する機会とする

3.活動（事業）のもたらした成果（波及効果等）

<母子>

- ・媒体（DVD・リーフレット）の作成

所内や市町村の各種事業時及び他の保健所や関係機関などにおいても活用あり

<特疾>

- ・リーフレット媒体の作成

在宅療養者のうち、医療機器を使用する患者などを対象にした媒体の作成

- ・病院立入検査時に医療機関の防災対策についての聞き取りを実施し、管内病院での実態把握および、意識啓発の一環となった（管理企画課 H.20年度）
- ・災害時の保健師活動についての情報交換、研修を管内保健師研究会で継続して実施。
- ・所内防災訓練を活用した、所全体の職員の意識の向上。

II. 分担研究報告

III. 平常時保健活動のプロセス

1. ニーズ、課題の明確化、現状把握

○既存データ等の分析・地区特性

- ・直接支援者や当事者、家族の意識の高さ
- ・地区内における先駆的取り組み組織の存在
- ・被災地支援活動従事経験保健師の取り組みへの必要性の認識の高さ

○ニーズ把握、課題抽出（調査）

（特疾：保健予防課）災害時要援護者（特定疾患患者）支援対策

・時期：H.19.7～20.1

・方法：自記式質問紙調査

・対象：特定疾患医療給付更新手続き来所時（669名）

郵送手続き者のうち情報提供希望者に質問紙を郵送（61名）

（母子：保健福祉課）災害時要援護者（医療機器装着患児）支援対策

・時期：H.19.8～9

・方法：保護者への訪問面接調査

・対象：当所で支援継続している医療的ケアを要する小児の保護者

（未熟児、重度心身障害児、小児特定疾患患児等 13名）

○課題の共有

- ・委員会や研修などの機会の活用

2. 目的の共有

○目的の明確化

- ・特定疾患患者および医療機器装着患児など在宅療養者の災害時の支援体制の推進
- ・保健所主導の事業のから、地域自主的な活動となるよう 10年～20年後を見据えた活動への発展

○活動の位置づけ

保健所の既存事業（会議）の活用

（特疾）保健予防業務；難病対策「在宅ケア委員会」

（母子）保健福祉業務；母子保健「母子保健委員会」

II. 分担研究報告

○共有のための場の設定（出向く、会議など）

- ・所内会議（所内全課によるプロジェクト）
- ・市町や関係機関会議など、機会あるごとに出向き情報収集や保健所の取り組みの紹介を行う。

○組織内部の理解

- ・所内の上司の理解、協力
- ・災害時要援護者（特定疾患患者）支援対策と、災害時要援護者（医療機器装着児）支援対策はそれぞれ保健所内の所管が異なるが、所内全課でプロジェクトチームを編成し、日常においても密な意見交換を実施し、双方の事業展開に活用している。
- ・在宅ケア委員会、母子保健委員会との連携

○組織外部（関係機関）の理解

- ・地区組織、関係機関との連携
(具体例：腎友会支部など)

在宅ケア委員会が災害時保健活動体制整備の検討を開始するようになってから、腎友会支部員を委員会のメンバーに加えた。腎友会すでに、対象者向けの手帳やマニュアルなどの媒体を策定するなどの専門的、先駆的な取り組みの実践がありその実践が参考にできる。また、当事者や家族の実態を熟知しているメンバーは委員会に加わることにより当事者の意見がダイレクトに反映された検討が可能となる。

3. 計画

○対策（企画）立案

- ・所内担当者間における検討に加え、必要に応じ関係機関へ情報収集を行う、案を作成する。その案を各関係委員会へ提示し、委員会の協議により実施案とする。

○方法に対する示唆を得る

先駆的取り組み事例の参考など

○予算の確保

【事業費】

- ・平成19～20年度：県災害時要援護者事業費
- ・平成21年度：保健福祉サービス連携調整会議事業費

【助成金】

- (母子) 平成20年度：大同生命研究助成費

II. 分担研究報告

○PR

機会あるごとに、関係機関の実施する会議や事業へ出向き保健所の取り組みを積極的にアピールする。

4. 実施

○実施内容

- 1) 特定疾患患者対策（特疾：保健予防課）

H.18 年度

<既存の事業（組織）を活用し課題の提起や共有>

- ・在宅ケア委員会や部会での検討
- ・在宅難病患者に焦点をあて、医療依存度の高い要援護者の災害対策の検討
- ・情報収集
- ・医療機器装着患者、家族向けパンフレットの作成

H.19 年度

<実態把握>

- ・所内関係者の話し合い、プロジェクトチームの必要性
- ・難病患者を対象に「災害時の備えに関する調査」実施
- ・調査の実施に地元大学教官スーパーバイズを依頼

H.20 年度

<実施体制強化、活動の展開>

- ・所内プロジェクトチーム
- ・市防災担当者を含む研修会の実施
- ・訪問看護事業所を対象に「管内在宅療養患者の医療処置実施状況の調査」の実施
- ・個別支援計画の策定
- ・医療依存度の高い患者の水害時避難体制についての事例検討
- ・在宅ケア委員会にて療養者向けの媒体の作成

①リーフレット（委員会委員メンバーの専門性を活かした媒体の作成）

　対象：人工呼吸器装着者、宅酸素療法患者

②災害対策用療養情報手帳

　対象：人工呼吸器、在宅酸素療法、吸引、経管栄養等の医療処置を行う方

- ・医療給付更新時手続き来所者への啓発、市の要援護者登録制度の紹介

H.21 年度

- ・保健・医療・福祉ネットワーク、居宅介護支援事業所、ケアマネジャーの研修会、ケースカンファレンスなどの機会を通じ、取り組みに関する PR や勉強会を実施
- ・管内の包括支援センターへ出向き媒体など配布による普及啓発活動

II. 分担研究報告

H.22 年度～

<継続的な推進・事業発展のための活動展開>

- ・在宅ケア員会や部会での検討の継続
 - ・地区活動への展開（社協などとの連携）
 - ・情報交換
 - ・医療、介護、福祉などに従事する職員への意識強化
 - ・広く機会をとらえて、啓発、教育をはたらきかける
- 2) 医療機器装着患児等対策（母子：保健福祉課）

H.18 年度

- ・母子保健委員会にて在宅療養患児の対策について検討

H.19 年度

- ・「災害時に対する備え」に関する調査の実施
- ・個別課題、地域課題の抽出と検討から媒体作成による啓発の企画

H.20 年度

- 効果的な媒体の工夫：関係者の意見の尊重
- ・視聴覚媒体（DVD）の作成
(助成金を獲得し、媒体作成費用に活用)

「紙媒体の資料は見ない」

H21 年度～

- ・関係者との課題の共有、解決策の検討
- ・市の防災担当部署など関係機関との連携を密にする
- ・啓発媒体（リーフレット、DVD など）の PR、普及
- ・在宅療養事例検討では、災害発生時を視野に入れた検証を行う。
- ・関係者が災害の準備支援を行う上で必要な情報提供を行う。



概要（ストーリー）

- ・オープニング：発災時の家庭の様子
- ・準備物品の話し合い：乳幼児の備えとは（水、食事、ミルク、母子手帳、健康保険証、かかりつけ医連絡先、着替え等）
- ・周囲への協力依頼について：避難時の協力依頼（授乳時の工夫、荷物等）
- ・病気やハンディキャップのあるお子さんについて：酸素等命にかかる実態や、保護者は看護で地区活動の参加は難しい
- ・防災会議：避難所、災害伝言ダイヤルなどの確認

II. 分担研究報告

○運用体制の確立（関係者との連携）

- ・当事者や家族の自助を促すには関係者の支援が必要。
- ・療養生活支援活動の一環として関係者と災害への準備を行う

○方法の工夫

- ・市モデル地区での取り組み、担当者との連携強化
- ・個別支援などの機会を活用した意識啓発
- ・研修会などさまざまな機会を活用した健康教育の実施
- ・アウトリーチ型活動（積極的な関係機関連携）
- ・平常時業務の延長上にある、日常業務の発展による工夫

○外部支援、スーパーバイズ

（在宅療養の専門家（地元大学教官）によるスーパーバイズ）

- ・調査の企画、実施、結果分析、助言指導
- ・取り組みに対する具体的な助言が活動の推進に活かされた
- ・経年的な取り組みの中で節目ごとに活動をまとめることができた
- ・活動のまとめから、方向性（今後の計画）が見えた

（先駆的取り組みの参考の例）

子育て支援 NPO 法人の活動を参考にした。

患者向け媒体作成にあたり、腎友会から専門業者紹介等をうけた

5. 評価

○活動のまとめ

在宅療養の専門家（地元大学教官）との事業のまとめ

○発表

- ・平成 20 年度日本難病看護学会発表「特定疾患患者の災害への備えの実態と認識に関する調査（第一報・第二報）」

○継続発展性

- ・地域の主体的な活動となるよう長期的なねらいを見据えた活動
- ・平常時の活動の中に位置づけ、保健所の担当保健師が変わっても継続していく仕組みづくり

II. 分担研究報告

事例 6

自治体区分

県保健所

活動（事業）名

市町村の災害時における保健福祉活動の体制整備

I. 地域概況及び保健所などの組織体制 H.22.4.1 現在（もしくは近時データ）

1 地域概要（地域特性）

- 管内発生想定災害： 地震・風水害
- 人口：約 10 万人（平成 20 年 1 月現在）
- 面積：1,562 km²
- 高齢化率：29.7%（平成 17 年 10 月現在）

当所は 3 市 2 町 1 村を管轄し、管内面積は 1,562 km² と広域であるが、そのほとんどが山間地（林野面積は 83.5%、耕地面積 2.8%）である。自然環境には恵まれているものの、中心都市から離れ交通基盤整備の遅れなどにより、人口定着が困難な状況にある。昭和 30 年以降一時的な人口増加はみられたが漸減傾向は続いている、特に町村部の減少が際立っている。また人口構造においても 1 次産業主体のため昭和 30 年代の高度成長期から、若年層を中心に人口の流出が続き、出生率の低下等も加わって高齢化が進んだ地域である。

（老人人口比率：昭和 35 年 8.8%、平成 17 年 29.7%、県平均 25.9% を上回る）。また核家族化が進み単身高齢者世帯が増加するなど、家族介護機能の低下に伴う新たな課題が生じている。

2 保健所（市町村）組織体制と保健師配置

- 地域支援室 主担当：保健師、管理栄養士
- 総務保護課（総務・保護）
- 健康障害課（健康・障害）
- 衛生環境課（食品・感染症・環境） ⇒ 健康危機管理担当者（臨床検査技師）

3 被災時に備えた体制整備の状況

- 保健活動ガイドライン（マニュアル、計画） ありなし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害支援等に関連した研修・訓練の実施 ありなし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害時要援護者支援計画の策定（検討） あり・なし・準備中（今後取り組む予定）
- 在宅要援護者災害支援マニュアル ありなし・準備中（今後取り組む予定）
- 災害支援に係る住民組織、ボランティア等 ありなし・準備中（今後取り組む予定）
- その他 （災害時要援護者避難支援全体計画 1 市 1 村のみ未着手（H.21.10 現在））